

令和2年白老町議会全員協議会会議録

令和2年 7月15日（水曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 2時31分

○議事日程

1. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（2次交付分）について
 2. 地域公共交通の路線・ダイヤ改正について
-

○会議に付した事件

1. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（2次交付分）について
 2. 地域公共交通の路線・ダイヤ改正について
-

○出席議員（14名）

- | | |
|-----------|-------------|
| 1番 久保一美君 | 2番 広地紀彰君 |
| 3番 佐藤雄大君 | 4番 貳又聖規君 |
| 5番 西田祐子君 | 6番 前田博之君 |
| 7番 森哲也君 | 8番 大淵紀夫君 |
| 9番 吉谷一孝君 | 10番 小西秀延君 |
| 11番 及川保君 | 12番 長谷川かおり君 |
| 13番 氏家裕治君 | 14番 松田謙吾君 |
-

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|-------------|-----------|
| 副 町 長 | 古 俣 博 之 君 |
| 副 町 長 | 竹 田 敏 雄 君 |
| 教 育 長 | 安 藤 尚 志 君 |
| 総 務 課 長 | 高 尾 利 弘 君 |
| 財 政 課 長 | 大 黒 克 己 君 |
| 企 画 課 長 | 工 藤 智 寿 君 |
| 経 済 振 興 課 長 | 富 川 英 孝 君 |
| 農 林 水 産 課 長 | 三 上 裕 志 君 |
| 生 活 環 境 課 長 | 本 間 力 君 |
| 上 下 水 道 課 長 | 本 間 弘 樹 君 |
| 健 康 福 祉 課 長 | 久 保 雅 計 君 |

子育て支援課長	渡 邊 博 子 君
高齢者介護課長	山 本 康 正 君
学校教育課長	鈴 木 徳 子 君
生涯学習課長	池 田 誠 君
消 防 長	笠 原 勝 司 君
病院事務長	村 上 弘 光 君
アイヌ総合政策課長	笹 山 学 君
経済振興課参事	臼 杵 誠 君
危機管理室長	藤 澤 文 一 君
企画課主幹	温 井 雅 樹 君
企画課主幹	喜 尾 盛 頭 君
財政課主幹	増 田 宏 仁 君
経済振興課主幹	太 田 誠 君
企画課専門員	越 前 寿 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	高 橋 裕 明 君
書 記	村 上 さやか 君

◎開会の宣告

○議長（松田謙吾君） それでは、ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午前10時00分）

○議長（松田謙吾君） 本日の全員協議会の案件は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（2次交付金）についてと、地域公共交通の路線・ダイヤ改正についての2つであります。それぞれ担当課からの説明を行い、不明点などの質疑を行った後、内容に対するご意見等がありましたら協議を行います。

それでは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（2次交付分）について町側からの説明を求めます。

竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 全員協議会の開催をいただきお礼を申し上げます。本日は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の国の第2次補正予算を受けての制度概要と、7月補正予算に計上する予定のコロナ対策事業等についてご説明をさせていただきたいと思っております。先般6月12日に国の2次補正予算が成立し、6月25日には第2次補正予算の制度概要と本町への配分額が示されたところであります。今回配分された2次交付額は総額で3億6,968万3,000円であり、7月と9月の2回に分けて補正予算を計上し、切れ目のないコロナ対策に取り組んでいきたいと考えております。現在、九州地方で豪雨災害が報道等で報じられる中、避難所等における住民の感染症対策が課題となっています。これからの季節は、本町においても大雨や高波等災害が発生する時期を迎えることから、避難所等における衛生対策の強化が必要となっております。また、町内の経済状況についても依然として厳しい状況にあり、地域経済を守るためにも支援をしようとする方々に町民生活や経済活動の平常化のための支援をはじめ、新しい生活様式の実践普及に努めていかなければならないと考えております。

このことから、7月の補正予算では災害時における感染予防対策と町民生活・経済活動のための支援を中心とした25事業に対して、臨時交付金2億3,925万円を充当しながらコロナ対策のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。一方、9月の補正予算では7月補正予算の残り1億3,043万3,000円を活用し、年末年始をターゲットとした経済対策等を中心に本町におけるV字回復を加速させていきたいと考えております。現時点では事業内容等についてお示しすることはできませんが、9月会議前に議員の皆様方に事業説明をする機会を設けさせていただければと思います。それでは、7月会議で提案するコロナ対策事業について各担当から説明しますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 説明に入る前に本日の流れについてご説明をさせていただきたいと思います。制度概要について、それから2番目の事業概要については企画課から説明させていただき、資料3の臨時交付金事業については各担当課長から説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料1を御覧ください。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る国の第2次補正予算の概要についてでございます。1、全体概要についてであります。(1)、国の予算計上額についてでございますが、第2次補正予算では総額2兆円が追加計上され、先般の1次補正予算と合わせて3兆円となっているところでございます。(2)、所管、(3)、交付対象については前回の1次補正予算と変わらず記載のとおりとなっております。(4)、充当可能事業でございますが、今回計上された予算は全て町独自で実施するコロナ対策事業、いわゆる地方単独事業に充当することができます。(5)、使途についてでございますが、前回と同様に感染拡大の防止、住民生活の支援、地域経済の回復が主たる使途となりますが、今回は新たに事業継続や雇用維持等への対応、新しい生活様式を踏まえた地域経済活性化等への対応の2つの柱が国より示されております。それに基づいた対策が求められている内容となっております。次に交付金の配分の考え方についてでございますが、それぞれの柱に1兆円ずつ割り振られ、事業継続や雇用維持等への対応分は人口・事業所数を基礎とし、感染状況を加味しながら都市部に手厚く配分されております。一方、新たな生活様式等への対応分は人口、年少者・高齢者の比率、財政力等に基づき配分されており、地方に重きを置いた配分となっているものでございます。今回の交付金も昨今の感染状況と地方財政力から北海道においては448億円、道内市町村計が763億円と合計1,211億円となり、第1次補正予算に続きまして北海道が最も多くなっております。

2、交付限度額についてでございます。今回配分された2次交付額は3億6,968万3,000円であり、1次交付分と合わせて総額4億7,962万8,000円となります。その内訳としては、事業継続や雇用維持等の対応分として1億312万4,000円、新しい生活様式等への対応分として2億6,655万9,000円となっております。

3、スケジュールであります。6月12日に国の第2次補正予算が成立し、6月25日に制度要綱等が国より発出されました。実施計画の提出期限は9月末までと時間的には余裕がありますが、切れ目のないコロナ対策を継続的に進めるため、先ほど副町長のご挨拶の中にもありましたが7月と9月の2回に分けて補正予算を計上させていただければと考えております。本日お示しする事業費は現時点での概算額となっておりますが、7月の補正予算の提案までには事業費等を精査してまいりたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 温井企画課主幹。

○企画課主幹（温井雅樹君） 私から(2)、事業概要についてご説明したいと思います。資料2を御覧ください。7月補正予算に計上予定の臨時交付金事業の概要についてでございます。横軸に国の第2次補正予算の2つの柱、事業継続や雇用維持等への対応と、新しい生活様式等への対応を設定し、縦軸に感染拡大の防止、住民生活の支援、地域経済の回復と3つの対策を掲げ、町民の命と生活を守るための7つの取組をA-1からC-3まで整理し要図化したものでございます。

まず、1つ目の対策、感染拡大の防止についてでございます。A-1の3密対策を実施した、より快適な空間の創造でございますが、公共施設等における感染防止対策として、避難所等のトイレ改修や水洗改修を事業化したもので、11事業に対して1億3,730万円の臨時交付金（地方単独分）を充当するものでございます。

次に2つ目の対策、住民生活の支援についてでございます。B-1、住民への生活支援対策は新生

児への支援金の給付を事業化したもので、1事業に対して500万円の臨時交付金を充当するものでございます。B-2、学校ICT環境の整備につきましては、学校タブレットの整備をはじめ、校内LANの整備、GIGAスクールサポーターとしてのICT技術者の配置を事業化したもので、3事業に対して3,610万円の臨時交付金を充当するものでございます。B-3、住民生活に係る新しい生活様式の実践はオンライン通信を活用した相談体制等を事業化したもので、3事業に対して160万円の臨時交付金を充当するものでございます。

続いて、3つ目の対策、地域経済の回復についてであります。C-1、中小企業者等への支援は、中小企業者等の上下水道料金の支援や1次産業者への経営支援、事業者への持続化支援金を事業化したもので、3事業に対して4,375万円の臨時交付金を充当するものでございます。続いて、C-2、雇用維持・雇用機会の確保等は、失業者等対策、労働者休業支援、生活資金支援を事業化したもので、3事業に対して450万円の臨時交付金を充当するものでございます。最後に、C-3、事業経営に係る新しい生活様式の実践は、中小事業者等への新しい生活様式の実践普及を事業化したもので、1事業に対して1,100万円の臨時交付金を充当するものでございます。今回計上した25事業への2次交付金の充当額の合計でございますが、欄外に記載のとおり総額2億3,925万円となります。

続いて(3)、臨時交付金事業についてでございます。冒頭、資料3の説明に入る前に事業費の欄についてご説明したいと思っております。表中にコロナ臨時交付金(地方単独分)、国庫補助等、コロナ臨時交付金(国庫補助分)と3つの財源内訳を記載しているかと思っております。まずコロナ臨時交付金(地方単独分)でございますが、これは今回本町に2次交付された約3億7,000万円を財源とした充当額を示すものでございます。

次に、国庫補助等でございますが、これは総務省や文部科学省など各省庁の補助制度に係る補助額を示しております。続いて、コロナ臨時交付金(国庫補助分)でございますが、これは国の1次補正予算の未配当分の約3,000億円を財源として今後3次交付として配分される交付予定額を示したものでございます。それでは事業番号の1から順に各担当課長から事業概要について説明させていただきます。中小事業者等上下水道料金支援事業から順に説明をいたします。

○議長(松田謙吾君) 本間上下水道課長。

○上下水道課長(本間弘樹君) 中小事業者等上下水道料金支援事業でございますが、事業の目的といたしましては、コロナ禍における中小事業者等の上下水道料金の負担を軽減し、売上高の減少に伴う事業経営を支援するというものでございます。事業概要につきましては、業務用として登録している上下水道のうち、前年同月比20%以上の売上げが減少した事業者及び北海道の休業要請に応じ休業を行った事業者に対し、上下水道料金3か月分相当額、上限10万円を給付するものであります。対象者は上下水道の用途が業務用で登録されており、町が実施する給付金事業のいずれかの交付決定を受けたものということで、一つは中小企業等緊急支援事業、もう一つは、小規模事業者等経営支援事業、それから今後実施を予定しておりますが、一次産業事業者経営支援事業、これら3事業のいずれかの給付金該当者ということを対象といたします。それから、事業費の内訳ですが、記載のとおり事務費を含めまして、概算で1,800万円としております。内訳については全額国の臨時交付金を充当する予定でございます。

○議長(松田謙吾君) 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） 続きまして、一次産業事業者経営支援事業でございます。事業の目的でございますが、町内の一次産業事業者に対する支援措置として、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている町内の一次産業事業者における安定的な経営及び事業の維持・継続を図ることを目的とします。事業の概要でございますが、前回の第1次補正予算の際に経済振興課からご提案させていただいております、小規模事業者等経営支援事業で対象から外れている一次産業事業者に対しまして、同じ内容で経営支援をするという内容となっております。給付額については、持続化給付金をいただいている方については5万円、それ以外の方については10万円となっております。給付の方法ですが、町から農業協同組合、漁業協同組合への補助金を出しまして、そこから各事業者に支給するといった形で考えております。事業費の内訳ですが、持続化給付金を受けている方がおおむね80件、それ以外の方が189件ということで事務費を含めまして総額2,450万円を概算額としております。

○議長（松田謙吾君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） 3番でございます。コロナ特別対応型小規模事業者支援事業ということでございまして、こちらにつきましては、国の小規模事業者持続化補助金に対する上乗せ補助なのですが、国の補助金につきましては、小規模事業者における販路拡大など前向きに取り組む小規模事業者さんに対して国が補助をするというもので、補正予算第1号において一般型というメニューについて12分の1の上乗せ補助ということで先般予算の議決をいただいたところですが、5月に新たにコロナ特別対応型というメニューができたことによりまして、こちらは上限額100万円の制度となっており、こちらについても同様に町からの上乗せ補助を行うことによって販路拡大などに取り組む小規模事業者に対して支援をしてまいりたいと考えております。町の補助率は、一般型と同じで12分の1、上限額は12万5,000円。現時点でのエントリー数を勘案して10件分ということで、概算ですが合計125万円ということで整理をさせていただいております。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 私からは、4番から6番まで続けてご説明をさせていただきたいと思っております。まず、4番でありますけれども、コロナ失業者等対策事業ということで、事業費につきましては100万円を予定しております。目的といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響による失業者を含む求職者と人材不足に悩む企業とのマッチングを図って合同企業説明会等を実施するものでございます。今回の事業につきましては大きくは感染予防対策をしっかりとした上で、コロナの失業者等を企業とマッチングさせようという目的で考えているところでございます。予防対策につきましては体温確認やアクリル板等の間仕切り、アルコール消毒等を設置しながら徹底して行ってまいりたいと考えております。事業費の内訳につきましては報償費、需用費、役務費ということで、それぞれ記載のとおりで事業費合計全額コロナ臨時交付金を活用して100万円を予定しております。効果といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響による失業者の求職、あるいは町内企業のマッチングにより、それぞれに人材活用等を図ってまいりたいということでございます。

続きまして、5番、労働者生活資金支援事業でございます。事業費につきましては250万円を予定しております。この事業につきましては新型コロナウイルス感染症の影響を受け経済的に難しい方

で、北海道社会福祉協議会による生活福祉資金の緊急小口資金特例貸付を活用されている方がいらっしゃると思いますので、そういった方に対して町として独自に5万円を上限として給付することで生活支援を図ってまいりたいというものでございます。事業規模といたしましては令和2年4月1日から特例貸付を受けた町内の40件ございますので、プラス10件程度の枠を持ちながら給付を行うというところでございます。事業費の内訳としましては補助金という形になりますが、5万円の50件で250万円を予定しております。事業効果といたしましては新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や解雇等により収入が減少した世帯の生活を支援していく事業になっております。

続きまして、6番でございます。労働者休業支援事業で事業費につきましては100万円程度を予定させていただきたいと考えております。こちらにつきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により休業中に賃金を受けることができなかった労働者が、国の新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を受給した場合、町で上乘せ支援をして休業中の期間の所得を補填しようという考えでございます。基本的には国は休業中の期間に関しての平均賃金の8割、上限1万1,000円となっており、その2割分ということで平均賃金の上限を1万3,750円とし、町としてはそれぞれ2,750円を補填していく考えでございます。しかしながら、日数については国のほうは4月1日から9月30日までの期間となっておりますが、町としてはこの日数を掛けて上限を10万円という形で支援をさせていただきたいと考えております。事業イメージにつきましては、表中下段のとおりでございます。内訳につきましては、上限10万円のおおむね10件程度を見込んで合計100万円の予算で予定させていただきたいと考えております。事業効果につきましては新型コロナウイルス感染症に起因して休業し、その間賃金等を受けることができなかった労働者への生活支援に努めてまいりたいというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 7番の新生児育成支援事業でございます。事業費は500万円で全額臨時交付金を充当いたします。事業目的です。新型コロナウイルス感染症により景気低迷が広がり、新たな生活様式を進めていく状況下で出産し子育てしている世帯に対してかかる経費の負担を軽減し生活を支援するための給付を行います。事業概要でございます。給付対象者は令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生し、白老町に住民登録した子供です。受給者は給付の対象となる子供の保護者です。給付額は子供1人につき10万円といたします。給付対象の例でございますが、①、令和2年4月27日以前から白老町に在住し、令和3年3月31日までに子供が生まれた方。②、令和2年4月28日以降に白老町へ転入、転入の日から令和3年3月31日までに子供が生まれた方。③、里帰り出産等で一時的に町外へ転出し、令和2年4月28日以降に町外で子供が生まれ、令和3年3月31日までに白老町に転入された方となります。給付の対象とならない方は、①、里帰り出産のために一時的に白老町へ転入し、令和3年3月31日までに子供が生まれた方。②、他の市町村で令和2年4月28日以降に生まれた子供が給付対象となる支援金や給付金を受給後、白老町へ転入された方。③、令和2年4月28日以降に白老町以外の市町村で子供が生まれて、令和3年3月31日までに白老町へ転入された方、この対象例の③を除くということにさせていただく予定です。事業費の内訳は4月28日から来年3月31日まで出生する子供を50人と見込んでおります。全額扶助費として500万円計上する予定でございます。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 8番の公共的空間安全安心確保事業の教育委員会所管分です。事業の目的としましては、町内避難所等の衛生環境設備の改善ということで、該当する施設としましては社会教育施設で指定避難所となっております白老コミセン、総合体育館、竹浦コミセンになります。事業の中身につきましてはトイレの蛇口を自動化することが第一となりますが、かつ、白老コミセンと総合体育館につきましては、平常時においても不特定多数の人が事業、イベント等で利用されることから、トイレの洋式化と内装の乾式化も合わせて実施する取組となっております。事業費につきましては7,950万円の計上となっております、効果としましては利用者、管理者ともに感染予防対策が図られるものと考えております。

○議長（松田謙吾君） 笹山アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（笹山 学君） 9番の公共的空間安全安心確保事業でございます。事業の概要につきましては町内主要避難所拠点として不特定多数の方が利用する町内生活館の社台、萩野、竹浦、虎杖浜生活館におきまして、トイレ手洗い水栓を非接触型の自動水栓化とすることで、新型コロナウイルス感染症拡大防止をはじめ、衛生の強化を図るものでございます。事業費といたしましては全額コロナ臨時交付金（地方単独分）を計上いたしまして190万円となっております。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 10番の公共的空間安全安心確保事業でございます。こちらにつきましては北吉原ふれあいプラザでございます、9番と同様に対象が自動水栓の改修でございます。工事費といたしましては60万円ということで、事業効果としましては現在も感染予防対策を徹底しておりますが、より効果を高められるというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 健康福祉課担当の11番、公共的空間安全安心確保事業です。同じように新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、総合保健福祉センターの水栓の17か所を発電式の自動水栓に改修するものでございます。施設内の状況といたしましては障がい者の方が利用されるということで、重篤化の可能性が高いものですから、感染予防の基本となる手洗いを来所者及び職員に徹底することで感染予防につながるものでございます。事業費は約350万円を予定しております、コロナの臨時交付金を全額充当することとしております。事業効果としましては施設の利用者及び町民や業務を担当する職員の感染予防を行うことで安全安心につながるものでございます。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 12番でございます。白老葬苑衛生対策事業でございます。現在火葬業務が増加傾向にある中で、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底していきたいという考えです。今回につきましては便座洋式化とそれに伴う内装、電気設備でございます、さらにはほかの施設と同様自動水栓改修等を行う予定でございます。事業費の内訳でございますが改修工事費として約1,200万円ということで、この改善を徹底してまいりたいという考えでございます。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 13番の役場窓口衛生対策事業でございます。事業費内訳は600万円とい

うこととございます。事業目的は役場につきましても不特定多数の方が利用する施設ということで、特に感染防止対策が必要だということで、役場庁舎1階の窓口カウンターを中心とした飛沫感染防止対策の仕切り板を設置させていただくというものです。事業概要は役場庁舎1階の町民課の窓口と税務課の窓口及び指定金融機関窓口仕切り板を設置させていただくものです。施工の内容については現在も簡易的な手作りの物を設置しておりますが、今回はカウンターを利用者と対面する前側とサイドも仕切ります。事業費として600万円を計上するものでございます。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 14番の総合保健福祉センター窓口衛生対策事業でございます。こちらにつきましても、ただいまの総務課の説明と同じようにカウンターの部分に仕切り板を設置し、横のほうとの仕切りも設置するということとございます。場所としましては健康福祉課、高齢者介護課、子育て支援課、社会福祉協議会も施設の中に入っていますので、そちらにも同じように仕切り板を設置して感染対策を行いながら各種相談、申請などを行われる方に対しての感染予防や職員の感染予防に努めるものでございます。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 15番でございます。ポロトミントラ感染拡大防止事業でございます。事業費は230万円を想定しております。目的といたしましては、この7月12日にウポポイ開業と合わせて、駅北観光インフォメーションセンターについても、本格的に来場者が増えるということとございますので、感染症拡大を未然に防ぐためのデジタルサイネージ型サーモグラフィー検温システムを導入したいと考えております。基本的には当面はサーモグラフィーの機能を優先し、平常時につきましては様々な観光案内情報を視覚的にご案内できるようなデジタルサイネージとしての機能を持ったシステムを導入したいと考えております。事業費の内訳につきましては備品購入といたしましてサーモグラフィー検温システム230万円です。事業効果といたしましては利用者の安全・安心の確保、観光インフォメーション機能等の持続可能なサービス提供ということとを想定しております。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 16番のイベント等開催感染拡大防止事業です。事業費につきましては200万円を計上させていただいております。事業目的につきましては緊急事態宣言解除後における新しい生活様式に基づく行動の指針としまして、公共施設における感染予防対策を図るものでございます。事業概要につきましては公民館と教育施設における会議、催事における感染予防対策の備品の購入を計上しております。購入品目としましてはハンディ型の非接触型の検温システム5台、入場する際の仕切りとしまして、ベルトパーテーションを20本、各施設における自動手指消毒器5台を計上しております。事業効果としましては平常利用時、また不特定多数が来場されるイベント等におきまして、管理者及び利用者に対する感染予防対策が図られるものと考えております。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 17番の関係人口創出・拡大事業でございます。こちらの事業目的は関係人口拡大を図るため、関係人口と捉えられるふるさと納税寄付者とのつながりを持ち続け環境を整備し、積極的な情報発信を行ってまいりたいというところが1点と、白老町への関心を高めても

らい、2地域居住や完全移住につなげていくとともに、寄付件数の増加により町内返礼品取扱事業者の販路拡大に寄与することを目的とするものでございます。事業の概要でございますが、ホームページにおける事業者PRの強化を図りたいということで、こちらにつきましては返礼品を生産製造する代表者のこだわりや、従業員の姿などインタビュー等取材して掲載し、返礼品に対する安心感と事業者に対する好感度を高めることで、付加価値を向上させてまいりたいと考えております。ひいては白老町のファンづくりに寄与させていただきたいということです。2つ目としまして、寄付者との関係づくりであります。LINE公式アカウントを取得して友達登録を行い、ふるさと納税に係る返礼品の使い道、白老町の地域・観光情報などを定期的に発信することにより、継続的な関心やつながりを持ち続けることを目指すものでございます。3つ目としまして、来町者向けPR強化事業としまして、特設サイトやLINEの友達登録に直接接続するQRコード入りのポスターやチラシ、ポップなどを設置・配布することで関心度を高め、来町者との関係強化を図ってまいりたいという中身でございます。

○議長（松田謙吾君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） 18番の新しい生活様式実践普及事業でございます。こちらにつきましては先般ウポポイが開業したことによりまして、本町に多くの方が来訪されることを鑑み、町内の中小事業者等が感染予防対策を行う場合について補助をするというものでございます。給付対象者につきましては感染予防策を行って感染リスクを低減させる新しい生活様式、北海道内につきましては北海道スタイルということですが、そちらを実践する中小事業者です。対象経費といたしましては換気設備ですとか消毒・清掃、それから消毒液・マスク・仕切り板の購入費について補助率は4分の3で上限を20万円として考えております。こちらにつきましては50件程度想定しておりまして、事務費を合わせて概算1,100万円としております。事業効果といたしましては町内の飲食店、宿泊施設など中心としながら消費の喚起を図り安心して来ていただける環境をつくるということで、それによりまして中小事業者の経営安定と事業の継続を図ることを目的としております。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 19番のオンライン相談支援事業でございます。こちらにつきましては事業費概算で180万円を見込んでおります。そのうち、国・道支出金につきましては半額の90万円でありまして、また、コロナの国庫補助金につきましても80万円を見込んでおります。今回のコロナの臨時交付金の対象となる金額は10万円と見込んでおります。事業の目的としましては新型コロナウイルス感染症に伴い、メンタル面での不安を感じている町民の方への対応として、直接窓口相談や訪問によらない相談ができる体制を整備するため、リモート相談窓口などを開設して、町民の方の心の不安の解消に少しでも寄与できればと考えております。

事業の内容としましてはオンラインによる保健指導等を実施すること、こちらにつきましては妊娠期間中のいろいろな不安を覚えるなど、知識や技術を習得するような機会が少なくなる可能性があるものですから、こういった機会を少しでも減らすためにオンラインでの相談窓口やオンライン以外でも動画の配信等行って、情報提供を含め少しでも参考にしていただければと考えております。また、妊産婦の方から聞き取りをする中で、こういうことがあればいいという要望があれば、極力そういう要望を踏まえながら進めていき、住民のニーズに応えていくものですので、現時点で考え

ているのはそういうところでございます。これは中身も少しずつ要望をいただきながら考えていきたい部分でございます。また、オンラインによる心の健康相談の実施も考えておまして、こちらにつきましても生活困窮等から自殺リスクにつながる部分もございますので、面談や訪問によらない相談機会を少しでも増やし、匿名にも対応して、少しでも不安を解消することが必要だと考えております。事業の手法としましては母子健康相談等は自宅でも受けられるように、事前に申込みをしていただき、保健師・管理栄養士とオンラインで相談していただく、また集団で会議機能を使いながら皆さんと情報交換しながら教室等を開催するようなことも考えております。内容につきましては記載のとおりでございますが、妊娠中、産前産後、お子さんの発育や離乳食の相談などについての相談を受けようと思っております。心の健康相談につきましても事前申込みで受付をし、ある程度決まった時間で相談をしていくということで考えております。事業費の内訳としましては消毒液や用紙、プリンタートナー等需用費で40万円、備品購入費としてノートパソコンや動画撮影用の機材一式で140万円を見込んでおります。事業効果といたしましては先ほども申し上げたとおり、オンラインで相談を受けることや動画を配信することで、少しでも皆さんの不安の解消につながればということで考えております。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 20番のオンライン相談支援事業で、子育て支援部門のところでは、事業費は90万円を財源内訳としまして、子ども・子育て支援交付金の国と北海道の負担で60万円、そして地方負担分に充当可能な臨時交付金30万円でございます。事業目的ですが子育て世代包括支援センターと子育てふれあいセンターで不安等の相談に対応することと、オンライン会議等によりまして関係機関との連携・調整等を行ってまいります。事業概要です。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した相談支援体制の構築・強化を目的とし、テレビ電話を活用した相談支援、オンライン会議による関係機関との連携・調整等を行うため、タブレット端末の導入などによる環境整備を行います。子ども・子育て支援交付金の交付対象事業が拡大となったことから、同交付金を活用するものでございます。子育て世代包括支援センターはタブレット端末一式のほか、Wi-Fi環境を強化するための端末を購入いたします。子育てふれあいセンターはタブレット端末一式、ノートパソコン等を購入いたします。事業費の内訳ですが子育て世代包括支援センターのWi-Fi環境を強化するための端末を購入するということで、登録手数料やネットの利用料の役務費、備品購入でタブレット端末等の部分がありまして合わせて90万円の事業予算となっております。事業効果としましては感染防止のためセンターまで来訪できない保護者に対しても、自宅にしながら顔の見える悩み相談、また子供の状態等の確認を行うことができまして、よりきめ細やかな支援体制の強化及び心身健やかな成長を促すことができるものと考えております。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 5事業についてご説明申し上げます。まず21番のタブレット端末整備事業です。これは1次交付のときにもお話をさせていただいたものになります。前回と異なりまして、教師用の部分についての100台の部分についても予算を確保して進めていきたいと思っております。国の補助の部分については、公立学校情報機器整備費補助金が全児童生徒数の3分の2の部分について上限4万5,000円として補助されることとなっております。補助限度額が記載のとおり、2,400

万円となっております。それ以外にかかる部分について、今回のコロナ臨時交付金（地方単独分）で対応とさせていただきたいと思っております。タブレット端末の購入のほか、諸経費、事業支援に係るソフトなども含めまして総事業費となっております。

続いて22番の校内通信ネットワーク環境整備事業です。これも前回のときにお話ししたとおりでございます。校内でタブレットを購入いたしますので、それにかかる充電をし、鍵がかかる保管庫の購入と、普通教室で1人1台端末が活用できるように校内LANの整備が必要となりまして、この部分について活用する補助金としては、公立学校情報通信ネットワーク環境整備補助金、これが補助率2分の1となっております。それ以外の部分については0.8のコロナ臨時交付金（国庫補助分）がありますので、残りの部分はコロナ臨時交付金（地方単独分）を活用させていただきたいと考えております。

続いて23番のGIGAスクールサポーター配置事業です。この部分についても国のコロナ臨時交付金（国庫補助分）、コロナ臨時交付金（地方単独分）、補助率が2分の1となっております。GIGAスクールサポーターというのが、これから1人1台端末、それからICTを活用しての授業の展開等を考えたときに、学校の教職員だけの業務にはできないものですから担当する者を1名配置して、マニュアル作成や設置作業等についても専門的にできる方を考えております。人材としてはその業務について理解できる方で、できれば経験がある方が望ましいですが、そういう技術のところは理解できる方について配置を考えたいと考えております。

続いて24番の学習環境支援対策事業です。学校再開に当たり感染症対策等を実施し、児童及び生徒の学習保障をするための新たな試みを実施する中で、校長の判断で柔軟に対応できるよう、学校教育活動の再開を支援する経費を補助するものとなっております。これについては児童生徒数の規模によって配当される予算が決まっております。本町においては1校1名から300名に対して、まず100万円の補助があります。その上で北海道は加算地域ということで、プラス100万円ということで、補助が1校200万円となっておりますので、総額1,200万円となっております。これが補助対象上限額となっております。その中で2分の1の補助率が国からですので、その残りの2分の1をコロナ臨時交付金（国庫補助分）として充てたいと考えております。今回の対策支援事業の中で2つの目的がありまして、一つは学校再開に当たりまして3密を避けるための対策、学校でほかの補助メニューには載っていないものについて計上してよいということと、もう一つ大きいのが、夏季休業短縮に伴う熱中症対策の部分について、速やかに対応するためのものについては購入なり対策は可能となっております。内容としましては熱中症対策として移動式エアコンを考えております。はめ込み式の工事を伴うエアコンについては対象外となっております。移動式エアコンについては、例えば保健室で利用して、暑いところがあればほかの所に持って行って活用できるよう考えております。それ以外の所については今学校の校長たちが判断しながら、例えば熱中症対策で網戸がよいのではないとか、3密を避けるために分散して教室で授業をするために大型モニターが必要であるとか、そのような形で対象となる経費を考えております。学校単位に合わせた対策を行うことで、最大限子供の学びを保障して教育活動を推進したいと考えております。

最後に25番の白翔中学校衛生対策事業です。これは学校施設環境改善交付金とコロナ臨時交付金（国庫補助分）とコロナ臨時交付金（地方単独分）と合わせた事業費となっております。新型コロナ

ナウイルス感染症対策としてより感染リスクの低い洋式化への改修を行い、生徒及び教職員の安全で快適な教育環境を整備するものとしております。感染予防を促進することで、子供たちが安全安心に過ごし、今後も新型コロナウイルス感染症と共に過ごすことになるであろう教育環境を整備するものと考えております。

○議長（松田謙吾君） ただいま説明が終わりました。この件について、特に確認しておく必要がある方はどうぞ。と、こう言いますが、この25項目にわたる2億3,000万円の交付金について本日全員協議会がありまして、どれだけ意見があるか分かりませんが、25項目の意見を一くりに今、ここで協議してよいものでしょうか。町民の耳にも入っていません。行政側が悩みに悩んで考えてつくったと思います。しかし、本当にコロナ対策として町民の皆さんに届くかどうかです。ここをずっと聞いていて、確認はありませんか、ありませんと言えばそれで終わってしまいます。この2億3,000万円に対して、このような全員協議会でよいのかどうか、私はそう思いましたが、皆さんはどう思われますか。

それでは、意見のある方はどうぞ。

13番、氏家裕治議員。

○13番（氏家裕治君） 氏家です。この第2次の補正予算に入る前に、第1次の補正予算で様々な施策が打たれて議決されていますが、例えばマスクの配布などの件がありました。それが現状はどのようになっているのか、結局完結できて町民の皆さんの手元に渡っているのかどうか、そういったことについても、説明をしていただかないとならないような気がします。それと、私から大きく質問させてもらいますけれども、マスクは都市部でまた感染拡大が進んでいく中で市場が敏感に反応するのです。今までマスクの箱が山積みになっていたある商店等々を見てもなくなっているのです。ですから、妊産婦などは第1次補正予算で1人50枚1箱が2か月でなくなるとしても、今後の長期化に向けた対応を、いち早く市場を敏感に捉えながら対策を打っていかなければいけない部分もあるのではないかと思います。それが町として独自のしっかりとした対応になっていくのではと思うのです。そういったことに鑑みてお聞きします。

それから、7番、19番、20番で妊婦さんたちの子育て支援の関係で事業化されていますが、行政側の包括支援等々の動きはこの中身で見えるのですが、結局そういった妊産婦さんたちを支えて事業を展開している。例えばすすく3・9さんあたりの活動の支援をしっかりとしていかないとまらないのではないかと思います。このコロナ禍の中で、今おなかに子供を抱えている妊婦さんたちの相談支援なども最近とても増えてきていると聞いております。そういったところの相談体制、現状把握、そして今後の支援対策、そういったものがやはり今後必要になってくると思いますが、それに対する支援についての考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時17分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 町内の新型コロナウイルス感染症に関わって、庁舎内において対策本部会議をこれまで開いてきております。7月10日金曜日に第13回の本部会議をしました。その中での状況をお知らせしたいと思います。PCR検査については町内では37件ありました。胆振管内で捉まえているところであれば758件です。最近苫小牧でPCR検査センターができました。そのことによって検査に出す数も少なくなっているせいもあるのか、検査結果も非常に早く届くようになっております。それから、町としては今までも約3週間ごとに対策本部会議を行って、その取組について押さえております。7月11日から8月3日までの3週間で新たな生活様式に基づく、感染予防と社会的経済的活動の両立を進める時期の第3期目として押さえております。

その中で、1つは7月12日のウポポイ開業による人の往来が多くなることを踏まえまして、アイヌ民族文化財団との連携も含めて運営に当たり平日2,000人、それから土日2,500人という人数制限をして入場の在り方、博物館への入り方等については規制がかけられております。そういう中で安全対策も十分取られている中で行われております。そここのところの連携をしっかりと町としても行っております。それらを踏まえまして人の往来も多くなると思いますので、今後一層の感染予防対策をしなければならないと思います。そういうことで、先ほど説明があった衛生管理や予防対策は重要だということで、今回の臨時交付金の在り方については内容的な部分を押さえて出しております。それから、役場内においては少しでも3密を避けるということで、時差出勤を今月31日まで行うことで進めておりますし、一人一人がしっかりと健康管理を行って、体調不良などがある場合については休みを取って受診する対応を職員に通知しております。

もう一つは今回九州豪雨がありました。今後コロナと関わってそのことを踏まえて、防災関係の避難所の関係をしっかりと取り組んでいかなければならないという押さえをしております。次は、公共施設についてですが、ほとんど自粛を解除して行っております。まだ完全でないのは体育館のトレーニング室が8月15日から行うだとか、その辺のところはあります。それと、学校開放も7月13日から行っていくということで進めているところです。いずれにしろ公共施設については自主規制を行わない状況の中で進めております。学校については特に現時点で健康状況の中での問題点もなく、スムーズに授業等は進められております。ただ、行事についてはどのように進めるか、それは各学校の裁量の部分で考えていく部分があります。消防関係については発熱関係でこれまで46件の救急要請がありましたけれども、それについてはしっかりした対応をしております。それから保育園や児童クラブ等についても、これまで同様通常に行っております。町立病院については発熱外来の設置を継続して対応に当たっております。入院患者、きたこぶし入所者の皆様方には大変申し訳ないのですが、面会は自粛してもらっているところでございます。あと高齢者関係については、デイサービス、ショートステイも通常に行われております。ただ、健康体操などは8月15日辺りから状況を見ながら再開をしようかということで押さえております。それから各事業所、商店のほうについては、確かにかなりのダメージはありながら店のほうは再開を始めて、少しずつ動きは見えてきている状況だということでもあります。今後様々な形での対応を施策的に進めていかなければならないということでの押さえをしております。

特別定額給付金事業については7月10日の時点で97%受給が終わりまして、残り約300人ということで、そここのところはしっかりと個別的な部分も含めて対応は図っていくことにしております。

いずれにしてもウポポイが7月12日に開業したことで、町内に人の往来が多くなるというところをどのように町全体で感染拡大を防止していくかということが、今のところの一番大きな課題だと考えております。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 私からは経済の関係で少し答弁させていただきたいと思います。まず4月30日に中小企業緊急経営支援給付金ということで20万円、10万円というものですが、150件の予算措置をしています。これの実績ですが申請があったのが101件で金額にしますと総額1,276万4,000円です。それから6月に補正をしていただきました部分は、経済関係につきましてはそれぞれ事業を進めているということになります。今日の新聞でプレミアム商品券のチラシが入っていたと思います。その内容に沿って準備を進めていきたいと考えております。それと小規模事業者の支援の関係は7月1日からスタートしまして、11月30日までの期間に商工会で取扱いをしていくことになっております。その他の経済対策につきましても、それぞれ商工会だとか関係するところと連携を取りながら進めている状況です。今回の7月の補正予算を予定しています事業等につきましては、それぞれの関係するところからの要望や意見をできるだけ取り入れた中で案として提出させていただきました。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 先ほど氏家議員や大渕議員から質問があったことは、私はもともとだと思います。今口頭でありましたけれども、やはり進捗状況を数字的なものがありますので、きちんとまとめて適宜に出すべきだと思います。7月の末にも補正予算がありますから、そういうときにきちんと第1次分は整理して積み残しはないかということで、今回の第2次が来るというような姿勢は大事だと思いますし、両議員から質問があったことは議会の健全化を示していると思います。

それと、もう1点は、議長が今回の全員協議会の冒頭で全員協議会の在り方を若干示唆されました。前回の新型コロナウイルス感染症の第1次の部分の全員協議会がありましたが、事前審議しているような形になっているのです。私たちの聞き方が悪いのかもしれないですが、あくまでも本来の全員協議会の在り方はチェックであり、提案というのは予算の議会のときに活発に議論すべきだと思います。その辺の捉え方も大事だと思います。私もこれから質問する部分も若干ありますから、それらも踏まえて質問をしたいと思います。冒頭には議長からそのような話がありまして、その辺は議長としての考えですが、全員協議会と本会議での質疑等々については厳しく整理していかないと、本会議が通ったら何なのかということ、存在感が薄れる軽さなのです。全員協議会でこれだけ質問をして、前回のようにある程度細かくしてしまうのはいかがなものでしょうか。議長としての議事もよろしく願います。

○議長（松田謙吾君） 前田委員からこの協議会の在り方ということで質問がありましたが、そういうことを参考にして今後進めていきたいと思います。25提案あるのですが、今テレビで大きく取り扱っているのが、新型コロナウイルス感染症の拡大が始まってから潰れそうな病院もあるし、赤字の病院がすごく多いです。このことから言うと、町立病院もこのコロナになってから随分外来患者が減ったわけです。入院患者も減っていると思います。町立病院ばかりでなく、個人病院である生田医院も藤田内科クリニックもそうです。これだけ補助金を組めば、そういう病院に対する赤字

補填というか、コロナで赤字になった部分を交付金で補填するべきだと思うのです。町立病院に交付金を突っ込んでいくぐらいのことでよいような気がするのですが、その辺の考え方はどうなのでしょう。

工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 病院に対する赤字の補填という部分ではありませんが、様々な医療に対する交付金というのが、臨時交付金ではなく包括交付金ということで国から示されているところでございます。これは病院側等と話した中では9月補正予算に向けて今進められているようには聞いております。今回の臨時交付金とは別に国のもう一つの交付金制度の中で医療対策といいますか、病院の体制の部分も含めて進めていきたいという話は聞いているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 先ほど質問ありましたが、氏家議員どうですか。

13番、氏家裕治議員。

○13番（氏家裕治君） 氏家です。私が聞いたのは第1次補正予算の検証と今回の第2次補正予算に、どう生かされてきたのかという話を聞きたかったということです。今全体の把握についてお話を伺いましたのでよろしいです。先ほど前田議員も言いましたけれども、詳しい話は予算等の審査の中でしっかり議論していくことが大事だと思いますので、国からの交付金を使った事業に対しては、そういった見方をしていくのが妥当なのかと思います。行政としてもいろいろなことを審査しながら考えていく予算事業でしょうから、そういった部分での考え方に立ちたいと思います。ただし現状をしっかり見ていくことを考えながら、事業展開をしていかなければいけないので、行政のする仕事や補完する民間の支援体制をしっかり整えていかなければいけません。行政のできることは限られています。行政の仕事を補完している民間の事業者、現場の声がこれからの白老町を支えていく原動力になっていきますし、ここが弱ってしまうと何にもならないと思います。そういった面ではこの人口減少下に合った妊産婦や子育て支援、そういった所にしっかりと手厚い支援が必要だと思う観点から先ほどお話をさせていただきました。ですから、現状の把握ができてそれに向けた施策が展開されるのであれば、そういった形の中で進めていただきたいということです。

○議長（松田謙吾君） 答弁はよろしいですか。ほかにございませぬか。

5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 西田でございます。今いただいた資料の中で、若干分からないので教えてくださいたいと思います。中小事業者等上下水道料金支援事業と書いてありますけれども1,800万円の予算の中で、対象事業者がどの位いるのかがここには何も書いていません。できれば、対象事業者の中で大ざっぱで結構ですから、飲食店がどのくらいとか、旅館業が何件くらいとかがあるのか一応お聞きしたいと思います。2つ目は一次産業者の経営支援事業です。これは漁業者や農業者は漁業協同組合とか農業協同組合から補助を受けて対象者に給付をするということで、件数も書いてありますが、実際に漁業関係や農業関係はどの程度の落ち込みになっているのでしょうか。そして漁業者と農業者が何件ずつあるのか、そういう数字が全然出ていませんので知りたいと思います。それから公共施設全般ですが、先ほど副町長が避難場所としてもきちんとしていきたいと言っています。それ以外に町民が利用する場所は、現在、町民が公共施設をどの程度利用しているのですか。ずっと閉鎖していますので現状をどのように捉えていて、とりあえずはトイレや手洗いの場

所をしますとなっています。現実問題として様々な人たちが来ている中でそれだけで十分なのか、現状を押さえているのか、そういうところをもう少し詳しく具体的に数字を用いて示していただければありがたいです。今すぐに無理であれば後で結構ですので、予算の前までにある程度の数字を出していただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間弘樹君） 上下水道料金の支援事業の関係です。対象事業者数とその内訳でございますが、今その内容については精査をしている段階ですので、現時点での概数ということで答弁をさせていただきます。最大対象の事業者数としてはおおむね300件程度をみております。業種の内訳は飲食・宿泊事業につきましては経済振興課でしております中小事業の緊急支援事業とリンクする形になりますので、先ほどお話がありました101件が最大の対象になるかと思えます。水道の方につきましては、さらにその101件の中から業務用として上下水道の登録のあるものになりますので、101が最大値ということになるかと思えます。その他の業種につきましては、まだ精査できておりませんので、詳細については上下水道のほうで業種ごとの登録というものがないものから、なかなか詳細把握が難しいというのがございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 水道、下水道の関係も農林水産の関係もですが、資料を出していただければと思います。予算の前に出していただければと思います。実態を知りたいものですから、白老町が現状どのような状態になっているのか、それで本当に足りているのかということも、私たちが判断したいと思っておりますのでお願いします。

○議長（松田謙吾君） 上下水道と農林水産の資料を提出するようお願いいたします。ほかにございませんか。

1番、久保一美議員。

○1番（久保一美君） 1番、久保です。今日の議案の中には入っていないのですが、室蘭市では飲食業や接客業の事業者に対して、コロナ対策として空調や空気清浄機など設置した事業者に対して、上限30万円に対して27万円まで援助するというを決めて実施しているそうですが、白老町ではその考えに対してどうなっているのか教えていただきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 臼杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵誠君） ご質問の件でございますけれども、事業番号でいうと18番になります。新しい生活様式実践普及事業で飲食・接客を想定しながら感染予防対策に係る、例えば換気扇とか空気清浄機なども含めて感染予防をして、新しい生活様式に沿った取組をされる方に対して、上限は20万円ではありますが、支援をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

○1番（久保一美君） 分かりました。後でもう一度詳しく聞きたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

○10番（小西秀延君） 資料で確認をさせていただきたいのですが、たくさん出てきていますが、11番の公共的空間安全安心確保事業で、総合保健福祉センター内の水栓17か所は発電式の自動水栓と書いてありますが、ほかのところには発電式とは書いていないのです。計算してみると若干ここ

が高いのです。ここは1水栓で20万円強ですが、2つ前の9番を見ると1か所13万6,000円くらいなのです。発電式になると高いのですか。それと、避難したときは停電になった場合にセンサー式の手洗いが使えるものなのでしょうか。その辺の状況をご説明いただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございますが、額は概算で出しておりますので若干少し多くなっている可能性があります。施設ごとに切上げなどを行っている関係がありますので、おおむね同じくらいの金額だとは思っております。発電式というのは割と前のものですと電池が入っていて、それをセンサーが感知する方式なのですが、今回のものは水の勢いで発電してそれが出るため停電しても影響はないと聞いております。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） ほかのトイレについて自動水栓の部分の表記はしておりませんが、同じような対応を考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） よろしいですか。ほかにもございませんか。

4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。私からは資料の概要説明の1番、中小事業者等上下水道料金支援事業に関してです。私ども会派みらいでは3月に、その後、白老町商工会からも要望書が提出されております。この関係につきましては、上下水道料のみならず固定資産税、それから家賃補助、この関係は商工会からもそういった要望が出されていまして。そして、産業厚生常任委員会の意見としても、観光協会ともいろいろ意見を対話させていただきながら、そこには、固定資産税、入湯税等含めた見合い額のもの給付をという意見も出されているところであります。まず私が確認したいのは優先度のつけ方です。もちろん役場内でも議論にはなっただと思いますが、その優先度のつけ方について確認させてください。

それから、21番のタブレットの端末整備事業についてです。この事業の目的の中に、全ての子供たちに学びの場を保障するということで、これも従前から質問させていただいております。例えばこの事業概要に臨時休業等における健康確認、遠隔授業とあります。この遠隔授業についての具体的なイメージとして、前回この関連について質問したときにW i - F i といった環境が整っていない家庭は約2割あったという話です。その場合にW i - F i 環境等がない家庭の子供たちは、遠隔授業をする場合に学校へ出向かなければならないのかと、そういったところの具体的なイメージがわからないものですから確認をさせてください。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 21番の部分について先にお答えしたいと思います。遠隔授業は2種類ありまして、1つは小規模校による遠隔授業、それからリモート授業といわれる遠隔授業です。リモート授業の遠隔授業は、議員がおっしゃるとおりW i - F i がない2割の部分について補助することも前回の6月の定例会でも検討はしているのですが、制度設計上厳しいというところで、今校内LANは整備して普通教室及び学校の中でのW i - F i 環境を整えますので、その2割のお子さんたちについては学校に来ていただいて、それ以外の環境が整っている方たちには、今回整備するタブレットを貸与する形にして、そのような形で次に来た第3波、第4波には備えたいと考えて

おります。小規模校の遠隔授業については既に学校で今あるもので準備を進めて、なるべく早い時期に一度実施するという方向で準備を進めております。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） ご質問のありました固定資産税等の優先度という話でございます。固定資産税の減免については、議員がおっしゃったとおり、そういう要望があったということも承知しております。国から示されている今回の臨時交付金に係る部分で申しますと、Q&Aの中で固定資産税等の交付金を充当できるかというところに対しまして、地方公共団体が行う費用に対して充当するという事は本交付金の性質になじまないと言われております。ただし国の動きとしまして2021年の税制改正の中で固定資産税の部分については国のほうで今議論が始まっているということもありまして、こちらは今後何らかの動きが出てくるのではと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） まず、21番のタブレットの関係は、検討していただけるのであればポケットW i - F i を導入しながら時間を限って使えないようにするなど、そういったことも一つ検討していただきたいということです。それから今企画課長から説明がありました。私は実際にもう読み込んでおります。読み込んだ上で、要は減免というそういうことになるのですが、そうではなく産業厚生常任委員会ではその見合いの額と言っていますから、その部分はもう一度考慮いただきたいと思います。それは固定資産税ですが、そういったことをいうと私も国のほうは確認していますから、そこは厳しいと思っています。ただ、私は減免とは言っておりません。国がQ&Aで示しているのは減免という書き方だと思いますので、もう一度そこは考慮いただきたいと思います。

それから道内の自治体で、栗山町議会はこの新型コロナウイルス感染症の第1次補正予算の関係で5月に臨時議会を設けて、結局はこういった提案の中にないもので、新しいものが必要だということで、6月議会に向けて予算の組替えが実現されております。今25本の提案をされたところですが、そういった観点で質問をしたいのです。本町はウポポイがあり、その中において1つの課題は何かというと教育旅行の受入れであります。実際に教育旅行はウポポイだけが受入れしているわけではなく、実は町内にはアウトドアの体験プログラム、陶芸等で受け入れられている事業者がいます。そういった方々が実際に今どういうことで困っているかということ、キャンセルが生じていることです。通常は4月、5月、6月に入る教育旅行が今年はキャンセルになりました。ウポポイに立ち寄って、その後昼食を取り、それからアウトドア体験をするところがキャンセルになりました。このような情勢下ですので、各学校は白老には11月くらいをめどに来たいという声も多々来ているそうです。それはウポポイではなくてそういった事業者に対してであります。その場合に実際に受け入れるとなるのであれば、今までのアウトドアでいくと、ポロト湖畔等で受け入れていたわけです。また、時期として寒くなりますから、そういったときの対応や環境について町と連携する基を整えることで教育旅行の誘致につながるのです。教育旅行は一旦コース等も変えてしまうとその後がなかなか難しくなります。本町はウポポイがありますから呼び戻すことはできると思いますが、教育旅行に関する考え方がこういった事業の中には示されておられません。そういったことをもう一度再検討いただくことはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 教育旅行の部分につきましては、6月末現在ウポポイには約530校強、人数としては5万9,000人強の予約が入っています。これは春先から秋口にスライドしての予約となっております。例年は全国からの高校生がいらっしゃるという状況でございますけれども、この内訳の8割は道内の小中学校であり、残りの2割は道外の高校も含めた高校となっております。優先順位の話ですが国のゴートゥーキャンペーンについても、ルールについて議論があるところでございます。今回は7月の補正予算に上げるものを中心に、この事業についてはご提案をさせていただいているという状況でございます。我々は観光の関係については、9月の計画の最後のほうにしっかりとその時点での最善の判断を持って周遊させるような計画を立て、その中には教育旅行の要素も含めていかなければならないと思っております。そういった提案の時期という部分も踏まえて、今回内部協議では当然議論はさせていただいておりますが、今回7月の部分としてはお示ししていないというのが実態となっております。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 町税の関係についてお答えしたいと思います。固定資産税や町民税については、先ほど議員が言われたとおり直接は無理であるという部分です。その税額に対してどのように支援をしていくか、税の金額に対して何かほかの方法での支援での事業展開を考えていかなければいけないと思っております。ただ、どういう手法がよいのかというのは様々な方法があると思いますので、それは検討させてもらいたいというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） ただいま竹田副町長からご答弁いただきましたけれども、私が事業者といろいろとお話する中でいくと、今回非常に痛みを伴っている事業者が多い中で、観光宿泊業に関わっている事業者からすると、お客さんが来ないためそれによる減収ももちろんあるわけです。その中に固定資産税や上下水道料金などを全て含めての痛みなのです。ですから、事業者は痛みの部分が100万円だとすると、20万円分が固定費で30万円はお客さんが来ないことによる減収で、上下水道料で10万円だとかそういう計算はしていないわけです。懐からいろいろなお金が出るという部分でいくと、用途は固定資産税であっても上下水道料であっても関係がないわけです。ですから、まずは個々の事業者がどういったダメージを受けているか、それは固定資産税も上下水道料も家賃もそうです。それにおいて100万円くらいの痛みがありますというところで、国のQ&Aでいくと、固定資産税や上下水道料というピンポイントの話ではなくて、1人の事業者を見たときの痛みに対してどういう措置を講ずるかというところの考え方が、町民や事業者に支援されるような提案になる、事業になると思っておりますのでその部分でもう一度確認させてください。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 事業者の痛みという部分ですが、事業者としては上下水道料だとか個々ではなくて全体としてのこれだけの痛みがありますと、それに対してどういうことができますかという部分だと思います。これは100万円だったら100万円全部ということにはならないですが、事業者が経営上行き詰まるなど痛みがある部分については、額はいくらからいというのは示すことはできませんが、町として出来る限りのことは支援していきたいと思っております。業者についてはそれぞれの状況について今までもアンケートをしていますので、そういったものを継続しながら意見を取り

入れていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 分かりました。前段で栗山町議会のお話をしましたけれども、今回の新型コロナウイルス感染症の関係で、国の一定のルールの中でつくり上げていく施策事業であります。その中でいくと、自治体のほうも動く自治体、全国の中でこの新型コロナウイルス感染症の状況下で、どう地域の痛みを改善するような解決するような事業政策、これが全国的に目に見えるようになっていきます。国のルールの基を踏まえながら、いかに抜け道というか、とてもよい事業が打てるかどうかについて、これは白老町役場もそうですし、我々議会もいかに動く議会として、そして町民、事業者の方々にきちんと認められる事業にするかというのが一番大事だと思います。副町長から答弁もいただきましたから、それに対して私はもう質問はいたしません、やはりそういう思いで臨んでいかなければならないと思いますので発言させていただきました。

○議長（松田謙吾君） 答弁はいりませんね。

2番、広地紀彰議員。

○2番（広地紀彰君） 広地です。確認があります。議会として今回の新型コロナウイルス感染症に対応していくための深刻さがあり、事業所を中心に本当に倒産の憂き目にさらされているような事業者も見受けられるのです。売上げが一定程度落ち込んでいるセーフティーネットの関係、4号、5号の保障を受けている事業者数、それで売上げが半分になっている事業者がどれだけあるかというのは数として把握できると思います。そして、関連して持続化給付金は6月の定例会での補正予算でちょうど手当てされて、利用者数も相当いるのではないかと考えております。私たちも新型コロナウイルス感染症の被害の深刻さをしっかりと受け止めていきたいと思っておりますので、予算案のときまでに資料として示していただきたいと考えますが、それについていかがですか。

最後に、今回は2次交付決定額分から7月での補正予算が2億4,000万円弱ということで、残り1億3,000万円ほどの残額は9月補正予算で事業化をするという予定は理解しました。貳又議員からもあった部分でいろいろと考えていることがあるといった部分があります。これに対して議会としても提案していける、予算措置ができる余地があるのか確認させてください。

○議長（松田謙吾君） 臼杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵 誠君） まずセーフティーネットや持続化給付金の申請、交付の件数についてです。セーフティーネットについては経済振興課で件数は把握できておりますので、予算のときに状況についてはお示しさせていただけると思います。持続化給付金についても商工会でサポート窓口を行っておりますので、状況についてしっかりと押さえてまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 事業者の深刻度合いでございます。ここで簡単に数字上の話をさせていただきます。まず6月までに我々が調査した内容でいいますと、経営が悪化している・やや悪化しているとした事業者については78.03%という状況になっております。その中で売上げの部分が50%落ちた部分については、これについては20%以上も含めて50%以上減少したところは61.36%です。これに80%以上が12.12%ございますので、20%以上減少したというのが73.48%の事業者でございます。それから持続化給付金といいますか、セーフティーネットの利活用

状況でございます。セーフティーネットは20%以上の4号、それから5%以上の5号、それと危機関連保証ということで15%以上のものがございます。それぞれ47件、17件、34件、合計98件のご利用をいただいております。これは所感になりますが、やはり5月の連休明けから6月上旬までにこの申請が非常に多くあったということでございまして6月下旬以降、7月に入っては、少しこういった部分は落ち着いてきている状況になっております。このアンケートの結果でいいますと、持続化給付金の活用状況でございますが、国の持続化給付金を使われたのは、回答数241件中24.48%、数でいいますと59件です。

それから別の話になりますが、雇用調整助成金については同じく6.22%の15件という実態になっております。現在商工会で相談サポート体制をさせていただいております。これについては商工会が6月8日から独自で行っていただいているものについては、件数については111件、そのうち持続化給付金が36件となっております。併せて町で7月1日から補助を出して、事業を拡大して実施していただいている状況でございますが、これについては合計58件で、そのうち持続化給付金については8件ということで、商工会で相談体制を受けているものについては合計169件となっております。資料といたしましては事前に配付させていただきたいと思いますが、基本的に現在の数字としてはそのようになっております。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 広地議員の質問の中に、定例会9月会議までにその議会としての意見等を表すことができますかという質問があったかと思っております。その部分につきましては全員協議会や今月末の定例会で補正予算など、定例会9月会議の前に全員協議会をお願いしたいと思っておりますので、その中のご意見を賜りたいと思っております。それからそれとは別ですが、先ほど西田議員から資料の関係で何点か出ていましたが、それらの資料につきましては整理して7月末の定例会の前までにお渡ししたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩といたします。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時10分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。介護保険の関連についてです。今回資料をいろいろと用意して下さるということで、今回の予算の中には入っていないのですが、通所されている方やショートステイをされている方ですが、国から利用料に対して事業所が感染予防に対しての手間の部分で、利用者から利用料金を上乗せして今回請求してよいと国で決まっております。例えば要介護3の方が1か月間デイサービスを利用して、後半2週間ショートステイを利用しますと、点数的に2,000円ほどの上乗せとなってしまうのです。それがいつまで続くかといいますと、新型コロナウイルス感染症が収束するまで事業所で加算してよいと国から通知が来ていまして、それに対して今事業所では、利用者に説明をしながらそのようにしていくという形になっているのです。これは新型コロナウイルス感染症対策ということで、事業所を守る、経営を守るということにもなるのですが、

これに対して町のほうで現状を把握して、今後それに対して何か対策を取っていただければと思います。どのお考えかお聞きしたく質問しました。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 議員がおっしゃったとおり6月1日付で国から通知が来ております。通所系のサービスとショートステイといわれる短期入所のサービスの介護の部分については、特に通所については本来提供したサービスの2区分上の報酬を算定できて、それに伴って当然利用者は多く介護負担をしていただくことになるということです。6月1日で可能であるということで、いわゆる居宅サービスで在宅の方がデイサービスやショートステイを使われる場合に、ケアマネジャーが入っていますので、ケアマネジャーと利用者の同意を得た事業所がそれを可能とすると、高く算定できるというふうになります。今区分を上げて算定を多くしている所は全てではありませんし、それをしたくてもなかなか利用者の同意を得られない部分も考えて導入していない所も実際にございます。まずはこの通知が国から6月1日付で来ておりますが、各事業所がそれを導入するかどうかということが注視しなければいけないところが一つあるかと思えます。それから次に全国的な新型コロナウイルス感染症の関係で、事業所に対してある程度インセンティブといいますか、プラスアルファの報酬を見てよいという国の考え方で導入されたものです。先ほど議員がおっしゃった新型コロナウイルス感染症の収束までという臨時的な措置になりますので、今後何らかの国の救済措置が取られる可能性というの、これから考えていく必要があるかと思えます。いずれにしても今交付金の事業を町で考えておりますが、それになじむのかどうかというところがあります。先ほどおっしゃっていた2,000円の負担分を、在宅介護で看られている方に対して町で何らかの形でお出しするかどうかということも含めて、それが交付金でなじむのかどうかという部分と、それから今後国の救済策といった全国的な動きを注視した中で検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） よろしいですか。ほかにありますか。

7番、森哲也議員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。説明資料の13番と14番で分からないところがありますのでお伺いいたします。仕切り板の亚克力板を今後つけていくということですが、金額を見ると600万円と250万円とあり、大きな工事だと印象を受けたものですからお伺いします。この設置工事が行われると今後簡単に取り外せない規模の工事なのか、その工事の亚克力板の大きさを確認したいのです。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今設置しているものは、簡単にどこにでも持っていけるような形ですが、今回この工事の金額がかさんでいますが、こちらについては亚克力板を設置する左右と、亚克力板なのでしっかりしたものという形のものになりますが、工事の取付けで脱着式のものを使いますので、取り外しは可能となっています。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） いきいき4・6につきましても同じような考え方で行っていますので、基本的に今はまっている所から簡易的にビニールをしている所を外してはめ込むような形を

考えているところであります。高齢者介護課は窓口の所はカウンターが出ている感じになりますので、そこに対して覆うようなイメージになろうかと思えます。ただ概算で行っていますので、現状に即した形である程度どういったものがよいかというところで、もう一度高齢者介護課と打合せしながら、利用者のことも考えて、また職員のことも考えながら検討を進めたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） よろしいですか。ほかにございせんか。

6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 3点ほど伺います。まず資料の1番の上下水道料金と含めて関連もありますが、これまで第1次、第2次で多くの事業者に多くの支援策を講じて実施されています。それも併せて今回の上下水道料金の支援はこれから始まりますが、今行っている事業者に対するどうこうというのではなくて、普通のサラリーマンとか年金者は1円であっても税金を取られると言っているのです。そういう庶民感覚から申し上げますが、上下水道料金の部分でいけば、未納や滞納者、事業者に対する支援に対して交付しているところもあります。101件、これに対する税金の滞納者、未納者をどう扱うことになるのか、きちんと課税証明をつけて整理されているのかどうか、それが私は一番大事だと思います。それをチェックしているのでしょうか。それと上下水道料の件については7月の末に予算が上がってきますから、それも含めて整理して、それらについては今答弁するのかどうか分かりませんが、議論したいと思えますので整理しておいてほしいと思えます。

次に、2番の1次産業事業者への経営支援事業についてです。これは商工業者ばかりでなくトータル的な支援策としてというのは理解しますが、この1次産業に対して国や北海道の所得補償の制度、それと独自の組合の共済資金や掛金に対する補償が非常に充実しています。片方からもらって、もう片方からもらってとなりますが、その辺の整理、整合性がどうなっているのか、バランスがどうなっているのかです。これに対する資料などは、先ほど西田議員が言っていますから出てくると思えます。あれば法的根拠から出せるということを示してほしいと思えます。

次に8番の公共的空間安全安心確保事業、8番を含めて9番、10番、11番、12番とあります。これ以外の公共施設がありますが、ハザードマップを見ると美園児童館、緑丘福祉館、萩野児童館などもあるのですがここには載っていません。ここの部分のトイレ、手洗いの関係、それらの今の実態はどうなっているのですか。9月までありますからその中で救われるのかどうか確認します。ここも避難所になっているのですが、なぜ入っていなかったのかという部分をお聞きします。そしてこれと併せて、私は現地1か所しか見てきていないのですが、小中学校で手を洗ったりするために屋外に水洗い場があります。出ていないところがときにはあります。あれは全部整理されているのでしょうか。きちんと出すことをして受けるところがきれいになっていなかったら困るのです。砂利のほうに跳ね返ってきてしまって意味がないのです。あれは全部整理されて使えるようになっていて、その辺の環境が整備されているのか、これは大事だと思います。そんなにお金はかからないですから。外から中に入る前に大事だと思います。その辺をお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 4月30日に補正予算させていただきました、中小企業緊急経営支援事業につきましては当座をしのぐということで、特例的に未納滞納について今回は確認しないということにさせていただいております。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 公共施設のトイレの現状、手洗いの現状ということのご質問です。子育て支援課で所管している児童館の部分でお答えさせていただきます。まず美園児童館は全て洋式化になっております。改修も3年くらい前にしたばかりですので、男子トイレにつきましては自動洗浄にもなっております。萩野児童館については女子トイレが2つあるうちの1つだけが和式となっております、もう一つは洋式で男子トイレも洋式化となっております。今後こちらは手洗い場も含めて水洗化にしていきたいという考えを持っておりますので、ほかの公共施設とも併せて考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） 避難施設の手洗いの件のご質問でございます。トータル的な考え方として私からご答弁させていただきます。それぞれ町内に指定避難施設が設けられておりますけれども、このたび8番から11番までの間で今回提案させていただいたものにつきましては、町内でも備蓄倉庫を備えている主要となる10か所のうち、手洗いが自動感知式化になっていない所、こちらをまずは優先的にしようということで、今回の上程に至ったものでございます。我々避難所を運営する立場としては、全ての避難所、特に公共施設でいいかと、前田議員がお話しされたとおり、まだまだ整備されていない部分があります。まずは備蓄品が備えてある主要な箇所を優先的に整備させていただきたいということと、併せまして、まだ整備されていない部分につきましては、今後どうしていくかということは、それぞれの施設管理者とも協議を行っていかねばならないと思っております。いずれにしましても、今回の九州で起きております大雨災害がありますが、このテレビ報道等を見てもこういった対策というのは早急に求められると思っております。まずはできる場所といたしますか、備蓄品を備えているところからさせていただきたい考えです。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 順番が前後いたしました、生活環境課で所管している福祉館についてでございます。まず緑丘福祉館につきましては、男性女性それぞれ大便器、洋式、和式1器ずつとなっております。参考までに飛生の福祉館については、和式男女兼用という1器の状態でございます。先ほど危機管理室長が申し上げたとおり、優先順位として行って行く中で特に緑丘福祉館につきましては、和式の利用のしにくさは高齢者の方々の利用者も多い傾向でございますので、そういった不便性ということは聞いております。そういった認識を持っております。今後の改善につきましては、担当課がそれぞれございますが検討という形で押さえておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） 1次産業事業者に対する支援でございます。議員がおっしゃるとおり、1次産業事業者につきましてはほかの産業に比べて手厚くいろいろな補助事業、経済的支援があるかと思えます。その中で今回の支援事業に関しましては、ほかの商工業者と同じく持続化給付金の対象にならなかった方、農業者、1次産業事業者も持続化給付金の対象にはなっておりますが、その対象にならない方に対して手厚く10万円と多めに支援するという内容で、町独自の支援ですので、国のほかの制度と重複する部分についての整合性は取れていると思っております。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 小中学校の屋外の水の出るところについては、利用実態を把握した上で必要な対応をしていこうと思っております。

○議長（松田謙吾君） 笹山アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（笹山 学君） 順番が前後しましたけれども、生活館の部分についてでございます。生活館につきましましては8か所ございまして、洋式になっていない所が男性の所で5か所、それから女性の所で4か所ございます。ただ、全ての生活館においては身障者用トイレがございまして、そこで洋式トイレがございまして、そちらで代用していただいている現状でございます。

○議長（松田謙吾君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間弘樹君） 上下水道料金の支援事業の関係でございます。先ほどの給付金事業の関係で、滞納者の取扱いについては経済振興課長の答弁のとおりですが、仮に上下水道料金の未納があった場合は今回の事業の考え方といたしましては、還付金ではなくてあくまでも支援金の給付という考え方です。いただいたものをお返しするという形ではなく、見合い額を給付するという考え方に立っておりますので、未納者についても現時点では給付をする考え方でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 今の上下水道料金、あるいは事業の支給支援金、税金の未納者・滞納者関係なく支給するという事は庁内で議論されたのですか。税金を払っていなくてももらえる、それでは一般の税金を払っていない人は、上下水道料金はどうするのですか。差別といいますか非常に不公平になってくるのではないのでしょうか。これは政治的な判断で非常に大きな問題だと私は思います。まして財政健全化プログラムの中で、平成19年から水道料金が上がっています。そういう負担の中で未納者・滞納者の皆さんに支援金を出す、そういう発想はいかがなものかと思えます。これは理事者として統一した見解を7月31日の定例会までに求めたいと思っておりますので、整理をしておいてください。上下水道料の件はこれからしますから改めるべきだと私は思っています。それも訴えておきます。

次に、公共的空間について、8番から12番まで大きいところはしますけど、今説明がありました小さい所というのは、逆に各地域の避難所は非常に大事なのです。足腰の弱いお年寄りには車に乗せてきてもらいますが、歩いて行くお年寄りもいるのです。そういう所を優先していかなければ駄目だと思います。緑丘福祉館も前回の地震があったときに、地震で窓が割れて足で踏んだとか、少し怖いと言って来ているお年寄りがいるのです。また別な利用者で股関節の手術をして非常にトイレが和式だと使いにくいと言っているのです。担当者であれば明確な答弁がなくて検討、検討と言っています。また9月に補正予算もありますが、ここまでしているならまだ国がこういう制度を行っている中で、ぜひ一律にして救うべきだと私は思います。地域の人たちもそこに行けなくて、地域でそれを利用する人がたくさんいます。ましてや避難所にしているわけです。なぜ、そこで差がつくのかと思います。はっきり言わせてもらおうと、国の交付金の財源が余っていることですから。その辺の見解をお願いします。

もう1つ提案したいのですが、国で経済支援をたくさんしていますけれども、今年の当初予算で事業者に対する利子補給や信用保証料に対する補給金の交付をしていました。調べてみると今回の

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の中でも、利子補給とか信用保証料補給金交付について基金の積立てをして交付金を出せるのです。これはこの基金の条例を制定しなければいけないですけど。そうすると今まで町が単独でしているものを、予算組替えをすることで、財政運用をして使い勝手をよくすべきだと思うのですが、それもお聞きしておきます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時36分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 事業者に対する給付金の関係で、未納者・滞納者を対象から外すか外さないかという議論は当然内部でも行いました。しかしながら、今回の場合は補助金ではなくて給付金ということで、かつ事案としては一般的な対策ではなく災害に近いというような形の中で、緊急的に未納・滞納の有無、そういった部分を考慮して支援を行う、行わないというような考えではなく、今回は緊急的に災害的な考え方の下、未納者・滞納者そういった有無を問わず支援をさせていただいたというのが実態になっております。このことにつきましては、基本的に国もその部分については滞納とかについては書いてはおりませんし、また他の自治体でも岩見沢市、あるいは厚真町などの案件についても個別に確認を行いました。未納者・滞納者は対象から外すなどの議論はないとの確認を行いながらの施策として決定をしております。

利子補給の関係ですが、現在国のほうでは信用保証付融資、保証料・利子の減免が多くなっております。検討を否定するわけではないのですが、現在はそれほど利子補給といった保証料の部分については、町のほうで繰り越して行うということには考えが至っていないという状況になっております。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今回の公共施設における公共的空間の衛生管理の部分は、危機管理室長が言いました備蓄がされている、また比較的収容人数が多い部分ということで組んでおります。

確かに前田議員がおっしゃったように、地域の中におけるよりどころとしての公共施設の扱いは、先ほども申し上げましたように、今回の九州豪雨に見られるような災害時における避難所としては、遠距離的な部分での避難はなかなか難しいということからすると、地域に密着した部分の対応はしなくてはなりません。今後9月の残っている交付金の中でどうするのかということも考えなくてはなりません。国土強靱化計画の中においても、庁内的な全体部分を含めて考えていかなければならない大きな問題だと思っています。議員からご指摘があったことについては率直に受け止めながら、これからの公共施設の管理計画も含めた在り方の中で、国土強靱化計画の中でどのように考えていくべきなのか、その辺のところは十分に受け止めて今後検討を図っていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 担当課長から上下水道料金とか事業に対する支援、支給の部分については、あくまでも支援だと言いました。そうすると、今日上がっている4番のコロナ失業者等対策事業と

か5番の労働者生活資金支援事業について、この事業目的も労働者向けですが大変厳しいのです。では、そこだけではなくて、そういう人たちにも光を当てるべきではありませんか。町民も事業所を経営している人もいます。だけど厳しい生活に追われている人もいるのです。そういう人たちにも目を向けるべきではないかと言っているのです。それは駄目とは言っていない。そういう中で公平性を保ったバランスが行政の仕事ではないのか、施策ではないのかと私は言っているのです。

先ほど竹田副町長も全員協議会は提案を受けたり意見を聞いたりして、それを反映したいと言っています。だから言っているのです。だからそういう否定的な言い方をしていると段々議員の皆さんは言わなくなります。よいものは持ち帰って協議して、それでもできなかったというのなら分かります。そういう許容範囲を持たないと、これからの施策形成において原課からそのような発想で持ってくるなら議員が言わなくなります。まして、国はいろいろな事例を示しています。それに沿っていると思います。しかし、結果的に国は各自治体の判断により地域の実情に応じて必要な取組を行ってくださいと書いているのです。もう少し能力の範囲を大きく持って議論できる、地域の人困っている人たちに何をしてあげられるか、公平性のある施策をぜひ実行してほしいと思います。ただ、国の交付金の事業項目を上げてお金をつけるのではなくて、地域の実情について必要な取組を行ってくださいと言っているのです。もう少し余裕のある施策をつくっていただきたい、あるいは議会からの意見も取り入れることをもう少ししてほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今担当課長から説明があったことについては、議員から指摘があったところの、国的な部分での押さえ方はこういうものですよということでの答弁をさせていただきました。それに対して、確かに1次のときもそうですが、今回2次で3億7,000万円という非常に大きな交付金が入って来たときに、内部でもまず目線をどこに置くべきなのかという、全国的に国的な部分も含めて見ていると、まずは事業者という押さえ方が非常に強く出ています。それはもちろん経済的な部分での対応ですから、そこに一つ目線を置かなくてはなりません、町民がそこに確固としているという事実も含めて、町民もコロナ禍で非常に苦しみながらも自らの生活を保持するために奮闘している、そういう状況の中でどのように公平感やバランスを持った形で、この交付金の扱いということについては、内部で非常に議論をしました。その中でも、今後の9月の定例会での補正予算も含めてしっかりと考えていかなければならないという押さえを持ちながら、まずは7月の定例会での補正予算に関しては、25の事業を打ち出ささせていただいております。町民生活の中における町民自身の事業者というくくりだけでなく、町民というくくりの中での臨時交付金の在り方については、今後もしっかりと考えていきたいと思っております。お話があったような柔軟性というところも、自治体の実態としてどう扱っていくべきなのか、その辺のところはご意見をいただいたことをしっかり受け止めて今後施策的な部分で考えてまいりたいと思っております。今回出されたことについて、まずは今日全員協議会でお示しをして、31日の本会議の中で実際的にどういうふうな事業としてさらにしっかりと構築して出さなければならないのか、本当にこの事業でよいのかについても含めて検討させていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） それでは質疑なしと認めます。

これをもって新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2次交付分についての協議を終了いたします。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 2時05分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、地方公共交通の路線・ダイヤ改正について説明を求めます。

竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 本日は交付金についての説明に引き続き、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。協議事項の2番目として、本町における地域公共交通につきまして、当初予算、そして本年2月の全員協議会で説明させていただいたところではありますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により変更を余儀なくされている点などについてご説明をさせていただきたいと思います。元気号やデマンドバス、交流促進バスについては、当初予定しておりました本年10月の改正に向けた地域説明会の開催や交流促進バスの運行が延期になるなど、改正に向け必要な取組ができていない状況を踏まえ、地域公共交通の路線・ダイヤの改正時期を延期させていただきたいというものでございます。現状や課題、詳細につきましては担当よりご説明をさせていただきますので、何卒よろしくお願いたします。

○議長（松田謙吾君） 喜尾企画課主幹。

○企画課主幹（喜尾盛頭君） 企画課の喜尾です。私からは（1）、当初の予定と現状等について、また（2）、改正に向けたスケジュール等について説明をさせていただきます。まず副町長から説明がありましたとおり、当初予算、また本年2月の全員協議会に説明をさせていただいた内容から変更をさせていただきたいという点、大きくは改正時期でございまして、当初10月に改正したいといったところを、直近で来年度、令和3年4月の改正に向け動き出したいということでございます。それに伴いまして現状、そしてこういう形で進めたいという部分を説明させていただきたいと思います。

まず当初の予定と現状についてでございます。当初予定につきましては令和2年10月に改正ということでありまして、9月末まではアイヌ政策推進交付金を活用しまして取得しましたバス、例えばデマンドバスにつきましては4台車両を取得し1台は既存のコースを、また残りの3台につきましては新しいコースを走るということで、現在走らせているところでございます。また交流促進バスにつきましても、当初予定としましてはウポポイの開設の4月24日ということで、そこから走らせる予定でございましたが、2度の延期で7月12日からの開設になりましたので7月12日から運行を始めております。当初予定の中で10月以降どのような予定であったかということですが、まずは元気号、今は3台体制で走っておりますが、それを2台にするというものでした。そしてデマンドバスにつきましては、元気号を3台から2台にする理由としまして、デマンドバスを走らせる地域については元気号を走らせない、重複的にはしない予定でございました。今は重複して走っている

状態でございます。次に交流促進バスにつきましても利用実態を押さえた中で、それに沿うような形で10月から変更してはどうかといったところが当初の予定でございます。

ここで、資料の1、A3の資料を見ていただきたいのですが、今説明をさせていただいた事項の重複になりますが、内容を表でまとめたものでございます。こちら1行目につきましては、令和元年度、昨年度行った事業と状況について記載しております。もともと元気号につきましては3台体制で、デマンドバスについても1台でございました。こちらの表の一番左の列につきましては、一般財源で行う部分で、真ん中と右側につきましてはアイヌ政策推進交付金で行っている事業という表記になっております。2段目になりますが、令和2年の4月から9月につきましては、元気号についてはそのまま3台体制で現在走らせているところでございます。そのうちの1台、マイクロバスにつきましては室蘭信用金庫から寄贈を受けた車両で、車両の所有者は白老町になっておりますので、こちらアイヌ文様のラッピングをかけた中で今後走らせるという予定でございます。また、デマンドバスにつきましては、既存のコースはそのまま1台新しく購入した車両で置き換えた形になっておりますが、3地区につきましてはアイヌの交付金を活用した中で、今実証運行で走らせているというものでございます。こちらは5月11日から新たな区域を走っております。また、交流促進バスにつきましては7月12日から記載の停留所を回る形で今走っております。次に3段目になりますが、10月から3月で、当初予定につきましては、元気号につきましては3台体制より1台減車しまして2台体制にし、それに合わせて路線ダイヤの見直し、そしてデマンド交通との重複の運行を解消する予定でございました。また、デマンドバスにつきましても実証運行ではなく本格運行で走らせる予定でございまして、また、交流促進バスにつきましても10月から本格運行を目指していたのが当初の予定でございます。

ここで、もう一度元の資料に戻るのですが、現状等ということで、予定していた10月改正をある程度見送った理由についてです。1番目としましては、実証運行を始めた3区域のデマンドバスの利用状況が低調ということで、元気号からの転換がなかなか図られていない部分でございます。こちらの理由につきましては、公共交通として3密になるといった部分、また周知不足と人の動き自体が低調になっていることがあると思っております。ここで、資料2を見ていただきたいのですが、これがデマンドバスと元気号の利用状況でございます。上の段が元気号、下がデマンドバスになっております。元気号につきましては、今3台体制で走らせているのが平成29年10月からとなっておりまして、30年度につきましては、3万200人ということで前年度に比べ約8,000人増となっております。令和元年度につきましては、結果3万41人ということで159人の減となっておりますが、こちら上半期を見ていただくと前年度から約700人の増となっておりますが、下半期が約855人減ということで、特に2月、3月とコロナ発生時期から若干減少しております。令和2年6月までの実績では4月、5月と落ちていまして、6月に若干盛り返しと少しずつ人の移動が出てきているという押さえです。次に下段のデマンドバスについてです。デマンドバスは平成29年5月から運行を始めておりまして、平成30年、令和元年と年を重ねるごとに登録者、また利用者も増えている状況でございます。しかし、令和2年度4月は若干落ちていることと、5月、6月につきましては若干元に戻ってきている状況です。ここでデマンドバスにつきましては5月から4台体制ということで、新たに3台追加している区域については記載のとおりということで、例えば5月でいきますと、2

号車は2名の利用、3号車は4名の利用、また4号車については18名の利用となっておりますが、6月につきましてははトータルで若干増えています。また登録者についても少しずつですが増えている状況となっております。こちらは利用実績です。

また、元の資料にお戻りいただきまして、現状等ということで2番では当初デマンドバスを始めるに当たって、2月下旬また3月上旬に各地域を回って説明会を予定しておりました。これもやはりコロナの影響で中止となっております。また、10月改正に向けてその案をお示しした中で5月下旬には地域の説明会を開催したいと考えておりましたが、こちら中止といえますか延期となっております。また、交流促進バスにつきましては、ウポポイの開設が2度延期された関係で、7月12日から本当にまだ2日、3日くらいしか走っていないという状況もございまして、10月改正を行うに当たり必要と捉えていた取組もなかなか行っていないという状況です。また結果として、数値的な根拠やニーズの把握がはっきりとできていないということもありまして、当初10月を予定していた改正を4月に延期させていただきたいと考えております。

それで延期したときにどのような状態になるのかというのが、資料1にお戻りいただきまして、一番下に記載した部分、10月から3月の変更予定ということでございます。元気号につきましては、今と同じように3台体制を維持したいと考えております。利用の状況は芳しくない部分があるのですが、ここで10月に変わってしまうと利用者になかなか説明されない中であってしまおうという部分もございまして、可能であれば現状のまま今年度は運行したいということでございまして、そういったところから10月の路線ダイヤはそのまま引き続いて行いたいということでございまして、デマンドバス、交流促進バスにつきましても引き続き実証運行ということで様子を見ながらニーズを把握していきたいということです。ここで1点、課題といえますか出てくることとしましては、もともと1台で行うとしていた一般財源1台としていた部分について、それが半年間2台になるといったところで、この1台について半年分の追加予算措置が必要であると捉えているところでございます。こちらの金額的な部分は正式な見積もりが来ていないのですが、積算した中でいいますと一番下に書かせていただいたとおり、差額として840万円くらい出てくるということで、これにつきましては10月までの間に何とか予算措置をさせていただければと考えております。

続きまして、(2)の改正に向けたスケジュール等についてでございます。まず10月の改正を見送った場合、まずは来年の4月の改正に向けて動き出すことを考えております。これから必要なこととして町民の皆様には10月に改正することを広報等でお知らせしていた部分もございまして、それを行わないという周知が必要ということで9月に周知させていただきたいという部分と、先ほどの1台半年分の予算につきましては、10月までの間に補正予算で計上させていただきたいという部分でございます。その利用状況や皆さんのニーズを把握するためには、やはり地域の方々や利用者の方々から声を聞かなければならないということで、こちらにつきましては対策を行いながら10月中下旬くらいには皆さんに説明をしたいと考えております。そちらの意見も受けた中で、内容を精査しまして12月には全員協議会の場で皆様にも改正の予定内容をお示しさせていただいた中でご意見をいただきたいと考えております。もしその中でいただいたご意見を踏まえながら、流れとしましては、1月には地域公共交通の活性化協議会を開催しまして、2月に運輸支局に申請をした中で4

月の改正ということを目指していきたいと考えております。早足になってしまいましたが、説明については以上でございます。

○議長（松田謙吾君） ただいま説明がありましたが、この件について特に確認しておく必要がある方はどうぞ。

13番、氏家裕治議員。

○13番（氏家裕治君） 氏家です。説明は分かりました。少し延びるということもあって、今後の考え方をお伺いしておきたいのです。元気号は虎杖浜の臨海地区を最終点としています。例えばJCHO登別病院が登別東町に移ってきて、ウポポイが開設し回遊性を高めるという観点から考えると、行政区画があったとしても白老町から登別市へ延伸してはどうかと前からもそういう議論になっています。登別の駅前のJCHO登別病院を通過して止まって、登別駅前から虎杖浜にお客を流すようなそういった足の仕組み、白老には特急が止まるようになりました。白老周辺も交流バスが走ります。でも虎杖浜から登別温泉に遊びに来た人たちが、電車で白老に真っすぐ行ってしまったのと、登別から虎杖浜を歩きながら白老に向かってくる、こういった路線を考えられるべきではないかと思います。あくまで今後の考え方です。急にそれはできないのかもしれないですが、登別市との協議はどうなっているのかお伺いしておきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 登別までの延伸の話でございます。JCHO登別病院がどうということではないのですが、やはり竹浦、虎杖浜の住民の生活の足を考えた場合には金融機関へ行ったり、買物したり、そういう部分の必要性の話はたくさん聞いております。町としても地域交通網計画などでも検討しますというような内容で書かせていただいております。実際には登別市においても地域公共交通活性化協議会がつくられまして、今まさに白老町との行き来の部分をどのようにしていけばよいかという協議は担当者レベルですが実際に話しておりまして、当初の考え方としていたのは10月に何とかできないかと昨年来より考えていたところでございます。ただ、今はコロナ禍の影響ですぐにはなかなかできない部分がございますけれども、来年度の改正に向けては十分考えていく必要はあると認識はしているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

○13番（氏家裕治君） 氏家です。話は分かりました。観光協会関係もしっかり巻き込んだ中で協議していかなければならない問題だと思います。課長が言ったとおり確かに地域の足としての活用性もあります。生活圏として登別のコープなどの商店街を利用される方も結構います。JCHO登別病院は別にしても、JCHO登別病院に白老町から相当お世話になっている方がいらっしゃるのではないですか。いずれにしても観光協会も含めてウポポイまでの、例えば社台から虎杖浜までというのであれば、そういった路線の確保も今後もしかるべき考えていかなければならないですし、決して登別市にとってもデメリットばかりではなく優位な点も出てくると思います。白老町が積極的にそういったことを仕掛けていく協議の場にさせていただきたいと思った観点から一言だけ発言させていただきました。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） それでは、今の件につきまして私からお答えさせていただきたいと思い

ます。地域の足、それから観光のバスとそういった部分も含めて、本来であれば10月ということだったのですけれども、できない部分もありましたのでその部分はずれ込んでいくことにはなりません。そういったものも含めて登別のその協議会とも話し合いをしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） ほかにございませんか。

3番、佐藤雄大議員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。元気号という愛称がどのような由来であったか分かりませんが、交流促進バスに名前をつける予定があるのかどうか、そこについて伺います。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 元気号とデマンドバスは模様をつけて、元気号というようなことで行っていますが、今の段階では交流促進バスについて2台運行させていただいており、愛称というのは考えていなかったところではあります。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

○3番（佐藤雄大君） 交流促進とうたうなら、楽しめるような愛称があったらよいのではないかと思います。町内の小学生や中学生に公募して選んでもらうといった形もよいかと思いましたので、発言させていただきました。

○議長（松田謙吾君） 喜尾企画課主幹。

○企画課主幹（喜尾盛頭君） 名称のお話ですが、やはり元気号は地域循環バスということで、なかなか呼びづらい部分もありまして元気号という愛称になっております。また、デマンドバスも交流促進バスもなかなか呼びづらい部分があり、皆様に関心を持っていただける部分の中でもやっぱり愛称をつけた中で今後運行させていただく必要もあるかと考えておりますので、そこを検討していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） よろしいですか。ほかにございませんか。

2番、広地紀彰議員。

○2番（広地紀彰君） 広地です。流れの確認で1点あります。実証運行をしっかりと進めていく必要があるということは理解できました。それで、当初予定ですと既に交流促進バスは4月から運行を始め、ウポポイの開業と合わせながら、大体4月から10月の半年余りで本格運行をして、当然ですがその前段として数か月間の実績を見極めて、改正内容もいろいろと考えるというような半年余りのスケジュールの組立てだったと思うのです。今回4月改正に向けて多少期間は長くなっているのですけれど、同じような流れとして、まず、実証運行を開始して、その利用実績等々を積み上げながら改正内容を示す議会説明が12月に予定されています。当然その前段にここをこう改良したほうがよいのではないかと、庁舎内で検討が進むといった流れを受け、議会説明や地域公共交通活性化会議等も踏まえながら本格運行を迎えるといった流れの中で、当初半年余りのスケジュールが今回は4月に向けたスケジュールで同じような協議の過程を経るということでよろしいでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 広地議員のご質問いただいた部分については、これまでできなかった部分、特に我々が住民の皆様にご説明する機会もありませんでしたし、それから町民の皆様の声をお聞きする場面も非常になかったというところもございます。そういった声をきちんと捉えた中で、

そのスケジュールに沿って進めていければと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） ほかにございませんか。

11番、及川保議員。

○11番（及川 保君） 及川です。今の説明は理解をいたしました。この元気号の運行状況について、4、5年がたちますか。町民の中から大変な不評をいただきまして、議会でも対応しなくてはならないという状況の中で、町も真剣に取り組んだ経過があります。今回デマンドバスを主体とした運行をしようとしており、各議員からの意見等々ありました。その中で町民が主ですから苦情が出ないようなしっかりとした意見集約をして運行するようにするべきだと私は考えています。今回の延期についてはコロナ禍の状況ですからやむを得ないですけれども、元気号を含めたデマンドの運行をなくしてはいけないと思っております、そういった町民との関係に対応するべきだと思うのですが、その辺りをお聞きしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 及川議員のおっしゃったことは非常に大事な視点だと捉えております。先ほどの答弁と重複するかもしれませんが、やはり町民の皆様の声をきちんとお聞きするということが非常に大切だと思っております。また、こちらの考え方といいますか、こういう乗り方もできますということですか、どのように使ったらよいのかということも含めて元気号、デマンドバス、交流促進バスも併せて、回数も多く持ちながら住民の皆様にきちんと説明をしていく機会を設けていきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

それでは、ご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） ご意見なしと認めます。

これをもって地域公共交通の路線・ダイヤ改正についての協議を終了いたします。

◎閉会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、本日の全員協議会を閉会いたします。

（午後 2時45分）